

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通 A,B,C)

事業所番号	2792700169		
法人名	医療法人港南会		
事業所名	グループホームノーサイド		
所在地	大阪府大阪市大正区千島3丁目8-8		
自己評価作成日	令和2年1月4日	評価結果市町村受理日	令和2年9月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/27/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和2年7月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人の病院が区内にあるので、健康状態把握と管理に力を入れており、24時間のオンコール体制を敷いている。
 そのため、緊急時にも迅速に対応が出来ることから重度の方にも安心して生活いただけています。
 他にも、病院休診日の日曜祝日を除きリハビリ通院してもらっており、身体機能等の維持向上に努めると共に、日常的にも外出する機会を持ち、地域住民の方とも積極的に交流を持てるようご協力いただき、外的刺激を受けてもらうようにし、生活にメリハリを持たせ緩慢にならないように考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、大阪市を中心に、医科・歯科・高齢者介護施設を数多く展開している。当事業所は、5つ目のグループホームとして3年前に3ユニットの施設で開設されたが、現在は1ユニットのみで運営している。同区内の母体医院とは、医療・看護・リハビリなどで密に連携して、家族の安心と信頼を得ており、系列施設とも人事交流・研修・運営推進会議などで連携している。現管理者は就任して間もないが、前回の外部評価で立てた目標達成計画に沿って着実に改善している。利用者は比較的若くて意向を表出できる人が多く、生きがいを持って生き生き過ごしてもらおうよう支援しており、「苦情・相談記録」を活用して、利用者の様々な希望を叶えるよう取り組んでいる。また、職員とフランクに話し合い、申し送りなどで良く連携して、一体となってより良い事業所作りに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営方針に「地域福祉の拠点を目指し、地域の方々との交流を大切に、誠実に職務に努める。」と掲げており、それを踏まえて、職員は「地域に溶け込んだ暮らしづくり」を理念・目標として職務に努めている。	事業所の理念「入居者様が人生の先輩であることを忘れず一人一人を尊重し、笑顔とくつろぎの生活を支援します。」を玄関に掲示して利用者・家族に周知し、職員はその理念を共有して日々の実践につなげている	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会主催の祭りに参加させて頂く相談をしたり、グループホームの前で神輿を担いでもらう事は出来ないか？など地域行事への参加を増やしていけるよう努めている。	町会には未加入だが、地域の夏祭りでは、中学校でのイベントに参加したり、事業所を休憩所に提供したり、子供神輿が立ち寄ってくれる。近くの系列のデイサービスセンターでのボランティア行事に、利用者数名が参加している。地域の人から受けた介護相談は、法人に取り次いで対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同法人病院への通院患者様や、デイサービスの利用者、その家族、又、近隣住民の方を中心に認知症への理解をしてもらえるよう努めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設向かいの住宅町会長や町会連合会会長、入居者様のご家族に会議に参加していただく等会議参加者の増加に努めている。	運営推進会議は、3・7・11月は書類開催、5・9・1月は第4木曜日の午後に、近くの系列グループホームと合同で会議開催している。会議には、地域包括支援センター職員・町会長・管理者・利用者(1名)・家族(まれに)が参加している。会議では、事業所の運営状況を報告し、参加者から養生・助言をもらって、サービス向上に活かしている。	今後は、認知症に知見を有する人の参加も要請し、また、できるだけ詳しくて分かり易い議事録を作成して家族に配布し、事業所運営への理解と会議への参加を促進することを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	民生委員と連絡をとり、助言をいただいている。また、区役所職員と話す機会も多く、助言をいただいている。	生活保護受給の利用者が多く、区の保健福祉課の介護保険グループ・生活支援グループとは、各種書類提出や申請代行などで関係し、またケースワーカーに相談したり訪問を受けている。行政が主催する研修にケアマネジャーなどが参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則的に禁止とし、マニュアルやミーティングの機会ですべての職員に周知徹底している。	「身体拘束に係る指針」を玄関に掲示して家族に姿勢を示している。「身体拘束適正化のための指針」と「身体拘束排除マニュアル」を作成し、年2回の研修と3か月毎の適正化委員会で周知・検討して、身体拘束のないケアを実践している。玄関は安全上施錠しているが、ベッドセンサーなどは設置していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルやミーティング、内部研修等の場で学ぶ機会を持ち、定期的な通院による利用者の心身状態のチェックを行ってもらっており、職員間でも情報共有に努め、相互に見過ごしがないように注意を喚起し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員共々、活用機会があれば利用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明の時間を十分にとっており、疑問点は都度説明し、納得してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に意見を聞く機会を設け、書面としても苦情受付を行い、苦情処理簿を作成している。施設外への申し立ても出来るよう、相談窓口の案内も行っている。	家族が週1回～月1回程度訪問する時、利用者の様子を伝えて意見・要望を聞いている。把握した内容は申し送りノートで職員間で共有し、話し合っ適切に対応している。要望に沿って、食が進まない利用者におかゆを提供して改善したり、利用者と気の合う職員が入浴介助する、などの例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員への聞き取りを行っており、ミーティングなどの機会にそれらの意見をまとめ、反映できるよう努めている。	月1回の職員会議、朝夕の申し送り時、業務中、随時の面談などで、管理者は職員の意見を聞いている。提案に沿って、入浴嫌いな利用者は職員を替えて介助したり、レクレーションを取り入れた、などの例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的なミーティングやカンファレンスを行い検討する機会を設けている。又、職員と話し合える機会を設け、環境整備等の行えるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社後、OJT・研修等を設け段階的にトレーニングを行っており、法人内研修は随時行っている。法人外のものには参加者以外にも情報共有できるよう周知研修等の報告の機会を設け、報告後も閲覧できるよう保存している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修やグループホームネットワークでの勉強会を通じ、他の同業者との交流を図っている。そこから情報交換等を行う事でサービスの質と利用者満足度の向上を目指している。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	入居前相談の段階で本人から十分な聞き取りを行える場を設け、相談環境への配慮や十分な時間の確保をすることで納得して利用していただけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望に関しては入居前の段階から十分に聞き取りを行えるよう場所、時間の確保をすることで納得して利用していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族から聞き取りを行ったうえで、本人や家族と検討する場を設けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の機能維持のため、出来ることは自分又は職員と共同で行ってもらい、身体不自由などで介助が必要であっても利用者は職員よりも多くの経験を積まれており職員側が教えていただく事は多々ある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今後利用者の支援を行う上で本人の在宅時の状態や生活歴を家族に聞き取りする機会を作り、家族と協力して支援に取り組む。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人などの訪問に関して積極的に行ってもらえるよう努めている。散歩の機会などを利用してなじみの場所に定期的に訪れてもらえるよう努めており、遠方の際にはご本人の状態から判断し行う。	入居時に、面会を受けて良い人の承諾書を利用者・家族からもらい、また日々のケアの中で利用者の馴染みの関係を聞いて、フェースシート・申し送りノートに記入して共有している。家族・ケースワーカー・大家など馴染みの人の訪問があり、馴染みの美容室・コンビニや桜名所に出かける人もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立することのないよう職員が橋渡しとなるなどして、気持ちよく共同生活が営めるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者や家族が希望されれば利用終了後も相談を受けるなど、関係性が継続するよう図っている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の意向を踏まえた介護計画を作成し、その実現に向けて模索している。聞き取り困難な利用者に関しては、家族又は関係者への聞き取りを行ったうえで検討している。	ほとんどの利用者が意向を表出でき、寄り添って話しかけて意向を聞いている。把握した内容は「苦情・相談記録」(相談内容・対応策を記録)で適切に対応し、職員全員が押印して共有している。ゆっくり入浴したい、見たいテレビ番組がある、味噌汁が薄い、ベッドで寝たい、などの希望を叶えるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護計画作成時に本人及び担当CWから十分な聞き取りを行ったうえでフェイスシート作成を行っており、それを元に利用者の意向を把握できるよう職員間で検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護日誌により、各人の一日の過ごし方や心身の状態を把握できるようにしている。本人の有する力に関しては、日常の中で職員が気付いたことを検討議題として掲げるなど正確に把握できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族からの要望等聞き取りを行ったうえで職員間でミーティングにて意見交換している。その後、モニタリング、ケース会議を経て介護計画を作成している。	介護日誌・申し送りノート・個別記録・アセスメントシート(3か月毎)・モニタリング(3か月毎)などを基に、介護計画を作成している。計画は、長期目標1年・短期目標3か月とし、サービス担当者会議(利用者・管理者・ケアマネジャー・理学療法士・担当職員が参加)を開き、家族・医師・看護師の意見も取り入れて、3か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々介護日誌をつけており、それを元に引継ぎ等を行う事で情報の共有及び実践を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	リハビリ通院の移送支援など、その時々要望に応じて柔軟な対応がとれるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括職員、民生委員への相談、助言や地域の方に訪問してもらい利用者の話し相手になってもらうなどしている。また、定期的にボランティアの方に来てもらい催しを行ってもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には本人の同意の下、連携医療機関をかかりつけ医としているが、希望があればなじみのかかりつけ医による継続的な医療を受けられるように支援している。	経営母体の医療機関をかかりつけ医として、職員と共に車で週1回内科受診に出かけているが、体調に変化があればいつでも受診することができる。リハビリのための通院は日祝を除く毎日である。入居前からのかかりつけ医を受診している利用者もおり、家族(または職員)が同行している。受診内容は申し送りにより情報共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の通院等により、利用者、職員、看護職員がなじみの関係にあるため、利用者の健康状態に疑問のある時は即時連絡し、指示・助言をいただいている。また、異常の有無に関わらず利用者の状態報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	基本的に、入院先が日々通院している連携病院の為、入院時も利用者には安心して入院してもらえている。早期退院に向けて情報交換や相談も密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」として説明している。事業所で出来ないことに関しても連携病院より毎日訪問介護してもらうことで対応している。また、24時間病院とオンコール体制にあるため迅速な対応が可能である。	契約時に利用者・家族に「重度化した場合における対応に係る指針」と「看取り介護に係る指針」を説明し同意を得ている。終末期の対応マニュアルを作成し、ケアの勉強会も予定している。法人全体の看取りは2名行ったが、当事業所での経験はまだない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを用意しており、定期的なミーティング等の機会を利用し職員への緊急時の対応を認知してもらえるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練などの災害を想定した訓練を定期的に行い避難経路や防災用品等の使用方法を再確認するよう努めている。訓練後は報告の場を設けることで参加できなかった職員への指導・伝達に努めている。	年2回の消防訓練を実施し、内1回は消防署立会いの下、法人作成の「洪水・内水・高潮避難確保計画」に基づき実施している。自動通報装置・緊急連絡網も整備している。近隣住民の参加は難しい状況だが、近くに在住する職員は多く、系列施設の心強い応援体制もできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉かけや対応に関してはミーティング等を通じて徹底して配慮するように話し合っている。	接遇・人権・プライバシー保護研修を年6回行っている。コロナ禍もあり、DVDによる自宅学習も行っている。特に言葉かけに注意し、トイレ誘導・失禁時は他の人にわからないよう支援している。居室入室時の声かけも徹底している。朝夕の申し送り時に日々の行動を振り返り、誇りやプライバシーを損ねない対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者によっては自己での意思決定が困難な場合が多々ある。そのため日々の生活や活動の中で本人の表情や行動に注意し、要望や嗜好を把握できるよう模索し、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様がご自分の意見を言いやすい環境作りを行い、グループホーム全体の大まかな流れはあるが、個人個人の生活リズムを崩す事のないよう留意している。体調の変化に合った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は基本的に家族に依頼し、家族同伴にて行きつけの理美容を利用してもらい、家族同伴でも外出の困難な利用者に関しては訪問理容を利用し、本人の希望に沿った髪型にしてもらえるよう図っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	計画を立て、入居者様も一緒に食事作りに参加できるように努めています。食事準備、片付けは出来るところは職員と利用者一緒に行っている。味付けや好き嫌いに関しては日々の会話や食事中の談笑の中で聞き取りをし、出来るだけ好みに添えるよう努めている。	外部業者の弁当を利用しているが、利用者の聞き取りを行い、大好きなカレーの日を毎週土曜日とし、利用者が気の向くままに配膳・下膳を行いながら、楽しい食事時間を過ごしている。曜日感覚を養うことにも役立っている。	食事を楽しむ工夫として、皆と一緒に調理する日を決めて、まな板の音や香りを楽しみながら食事することを望む。たこ焼き器を使ったベビーカステラなど手作りおやつも手軽で楽しいので、リクレーション感覚で楽しめる企画を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者チェックシートにより食事量、水分摂取量を毎日確認しており、福祉食材を利用することで栄養バランスにも配慮している。また、体重の増減を記録することでカロリーコントロールも行えるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、定期的な歯科受診により利用者の口腔状態を確認してもらっている。また、歯科にてスタッフへのブラッシング指導等も行ってもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は排泄リズムを把握し、定期的なトイレ誘導を行うことで不快なく排泄できるよう支援している。夜間は十分な睡眠時間の確保を考慮し、個々の尿量に応じてトイレ誘導とオムツ交換に分けて支援している。	おむつ使用者は1名、布パンツ使用者も1名で、他の人はリハビリパンツ・パッド使用者であり、排泄パターンを把握して利用者に合わせてトイレ誘導を行っている。清潔を心がけ、排泄自立に向けて支援している。夜間は3時間毎に見守って支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかり摂取してもらい、利用者個々に応じた食事の提供を心掛けている。リハビリ通院や体操・ストレッチ等の適度な運動を行い、規則正しい生活を送ってもらえるよう支援に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介助浴の基本的な時間帯は設けているが、希望者への対応は臨機応変に行えるようにしている。また、単身入浴者に関しては就寝時間帯を除いた時間で希望時間に入浴してもらえるようにしている。	浴槽周辺の手すりは赤で統一されて見やすく、シャンプー・リンスなどの表示があり、気配りの行き届いた浴室である。入浴は週2回以上としているが、利用者の希望に沿って増やしたり、自由な時間に入浴している。ゆっくり浸かりたい、同性介助が良い、一人で入りたい、などの希望を叶え、癒しのひと時となるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や現在の状態を把握し、安心して休めるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人一人が利用者の病状を理解し、内服薬を把握するようにしている。誤薬防止のために服薬用のBOXを準備し、分かりやすい状態にする事、又、投薬時は2名以上で確認し、本人の前でも名前を読み上げるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活歴を考慮し、可能な利用者には掃除や食事準備等の手伝いを行ってもらっており、他にもタオルや洗濯物を置くなど本人が役割として認識できるものはないか模索している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	主治医と相談して計画を立てて、散歩などにより出来るだけ個々の希望に沿った外出機会を設けるようにしている。遠方への外出は家族に相談し、実現できるよう支援に努める。	法人全体で年に一度、花見に出かけているが、今年はコロナ禍で、診察の帰りに車の中からの花見となった。家族と散髪に出かけ、帰りに外食に行く利用者もいるが、通常は通院帰りが外出機会となっている。	外出を増やしてほしいとの家族の声もあり、外出自粛の中でも、気分転換やストレス発散のためにも、できるだけ外出の機会を増やすことを望む。全員での外出は感染の危険が伴うので、個別に外出できるような工夫を期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的には個々に行ってもらっているが、必要に応じて夜間のみ預かるなどの対応を行っている。ホーム側での金銭管理も可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれる人は手紙を送ってもらっており、年賀や季節の挨拶などをされている。電話に関しては希望者には施設の電話を使用し連絡を行ってもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はシンプルに過ごしやすいレイアウトを心掛け、季節を感じていただけるような飾りつけを考えている。	リビング兼食堂は、家事手伝いスタッフによる掃除が行き届き、ボタン作動式の排煙装置も完備し、朝昼夕に換気を行っている。壁面にはカレンダー・紫陽花・朝顔の貼り絵が飾られ、今日の献立も記載されている。安全面に配慮し、余分な物は置かず、すっきりとした居心地の良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルや椅子の位置を用途により変えることで利用者が思い思いに過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険を伴うもの以外は自由に持ち込みしてもらっており、本人になじみの深い物をお持ちいただけるよう推奨している。	居室には、ベッド・カーテン・エアコン・クローゼットに加え、換気扇も備え付けられていて、終日作動させている。クローゼットは幅1.5mほどあり、洋服をはじめ細々としたものも収納できるようになっており、転倒防止の突っ張り棒も取り付けられていて安心である。化粧道具一式を持ち込んでいるお洒落な利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見守りや介助の必要な利用者でも、希望があれば手すりなどを活かして出来るだけ歩行していただけるよう安全にも留意して行ってもらっている。		